



## 入院時の食事代・居住費が変わります

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線116・117)

健康保険法施行規則などの改正により、入院時食事療養費の食事療養標準負担額(入院した時の食事代)および入院時生活療養費の生活療養標準負担額(療養病床に入院した時の食事代や居住費)について、入院と在宅療養の負担の公平を図る観点から自己負担額が段階的に引き上げられ、4月から次のとおりになりました。

### ▶ 入院した時の食事代(1食当たり)

区分	現行	平成30年4月～
一般(低所得者Ⅰ、Ⅱと住民税非課税以外の人) ※ただし、平成28年4月1日時点で1年を超えて精神病棟に入院している人、 指定難病患者、小児慢性特定疾病児童などは260円で据え置きとなります。	360円	460円
住民税非課税 低所得者Ⅱ	90日までの入院 210円	変更なし
	過去12か月で90日を超える入院 160円	変更なし
低所得者Ⅰ	100円	変更なし

### ▶ 65歳以上の人が医療療養病床へ入院した時の居住費(光熱水費相当額)(1日当たり)

区分	現行	平成30年4月～
医療区分Ⅰ(Ⅱ、Ⅲ以外の者)	370円	370円
医療区分Ⅱ、Ⅲ(医療の必要性の高いもの)	200円	
難病患者	0円	変更なし

※医療区分は、入院している患者を、病状により3段階に分類するもの



## 須恵町共生のまちづくり推進協議会の電話番号が変わりました

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線127)

地域活性化センター(オikos)内にある須恵町共生のまちづくり推進協議会の電話番号が4月1日(日)から変わりました。

お問い合わせの際は、次の電話番号へおかけください。

### ▶ 変更後の電話番号 932-1231

### ▶ 共生のまちづくり推進協議会とは

住民主導型による「共生・共働・共助」による、まちづくりを目指して事業を展開している団体です。

この協議会は「障害者支援連合会」「子育て支援連合会」「高齢者支援連合会」「健康づくり支援連合会」「センター管理連合会」の5つの組織で運営しています。

主な事業としては、「あそびのひろば つくしんぼ」や「わくわくデイサロン」などがあります。



☎…問い合わせ先



## 住民票などのコンビニ交付サービス停止期間のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線111)

マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの人へお知らせです。

システムメンテナンスのため、次の日程で各証明書のコピー交付サービスおよび本籍地交付利用登録申請サービスを一時停止させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ▶ サービス停止期間

4月27日(金) 17時15分～5月1日(火) 9時  
※作業の進捗状況により、サービス停止期間が前後することがあります。ご了承ください。

### ▶ 対象となる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄(抄)本)
- 戸籍附票の写し



## 中間前金払制度の導入について

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線345)

須恵町では、建設事業者の資金調達の円滑化を図るため、4月から中間前金払制度を導入します。

### ▶ 中間前金払制度とは

すでに前払金の支払いを受けた工事において、一定の要件を満たしている場合、保証事業会社の保証を条件に、契約金額の20%を追加で支払う制度です。

### ▶ 一定の要件とは

- ① 契約金額または出来高予定額が500万円以上、かつ工期が50日以上であること
- ② 工期の2分の1を経過していること
- ③ 工程表により、工期の2分の1を経過するまでに実施すべき工事が行われていること
- ④ 工事の進捗率が、契約金額の2分の1以上の額に相当していること

### ▶ 適用時期

4月1日以降の契約締結分から適用

※申請方法など、詳しくは、須恵町ホームページをご覧ください。



## 統計調査登録調査員募集

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線347)

須恵町では、各種統計調査にご協力いただける「登録調査員」を募集しています。登録調査員は、国や県が任命する非常勤の公務員です。国や県が実施する統計調査において、調査対象となる世帯・事業所を訪問して調査の趣旨や内容などを説明し、調査票の記入依頼・回収を行います。

### ▶ 登録調査員の資格要件

- 次のいずれの要件にも該当する人
- ・ 町内に住所を有する年齢20歳～70歳未満の人
- ・ 秘密の保護を遵守できる人
- ・ 責任を持って調査事務を遂行できる人
- ・ 税務、警察および選挙に直接関係のない人
- ・ 暴力団員でない人および暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有していない人

### ▶ 登録期間

4月1日～平成31年3月31日

※ただし、登録取り消しの申し出がない限り更新します。

### ▶ 申込方法

まちづくり課備え付けの「登録調査員登録申請書」に必要事項をご記入の上、提出してください。受付は随時行なっています。

※申込受付は、平日 8時30分～17時15分です。



## 70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

### ▶ 日時 4月25日(水)

70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～  
後期高齢者医療説明会 11時～

### ▶ 場所 保健センター1階

### ▶ 対象者

#### 70歳到達予定者のための医療制度説明会

(国民健康保険加入者のみ)

昭和23年4月2日～昭和23年5月1日生まれの人

#### 後期高齢者医療説明会

昭和18年5月1日～昭和18年5月31日生まれの人



## 食生活改善推進員養成教室生募集

☎ 健康福祉課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線166)

栄養・衛生・運動そして調理実習を取り入れた教室です。

教室終了者は、食生活改善推進員に委嘱され、ボランティアで地域の皆さんの健康づくりに協力していただけます。

現在170人の推進員(ヘルスマイト)が活動しています。また、託児室も設けますので、お子さん連れでお気軽に受講してください。託児数に限りがありますので、申し込み多数の場合は相談させていただきます。

### ▶ 開催日時 6月～平成31年3月の第3水曜

6月20日(水) 開講式  
10時～14時

### ▶ 場所 保健センター 2階

### ▶ 対象者 町内在住者 20人

### ▶ 受講料 無料

### ▶ 申込期限 5月18日(金)まで

詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。



☎…問い合わせ先